

※ 太枠内を記入してください。

許可番号

令和 年 月 日

都留市まちづくり交流センター及び都留市教育プラザ 利用許可申請書

都留市教育委員会 様

次のとおり施設の利用を申請します。

申請者	氏名		電話	
	住所			
団体名・サークル名				
利用目的・イベント内容				

※ この申請書で、同じ月の2回まで申請できます。

	利用日時および人数等	施設		
1	令和 年 月 日 () 午前 午後 夜間 時 分 から 時 分 までの 時間 利用人数 人(駐車台数 台)	まちづくり交流センター 1.大ホール 2.多目的ルーム <small>17時以降は利用できません</small> 3.会議室3 4.会議室2 5.会議室1 6.交流室和室(1号~3号のみ)	教育プラザ・本館 7.大研修室 8.小研修室 9.レクリエーション室 10.茶華道室	教育プラザ・別館 11.第1研修室 12.第2研修室 13.第3研修室 14.第4研修室 15.展示ホール 16.桃林軒
	令和 年 月 日 () 午前 午後 夜間 時 分 から 時 分 までの 時間 利用人数 人(駐車台数 台)	まちづくり交流センター 1.大ホール 2.多目的ルーム <small>17時以降は利用できません</small> 3.会議室3 4.会議室2 5.会議室1 6.交流室和室(1号~3号のみ)	教育プラザ・本館 7.大研修室 8.小研修室 9.レクリエーション室 10.茶華道室	教育プラザ・別館 11.第1研修室 12.第2研修室 13.第3研修室 14.第4研修室 15.展示ホール 16.桃林軒

□ 使用料減免申請書(申請する場合は☑)

都留市長 様

次のとおり、使用規則第7条により使用料の減免を申請します。

(該当する箇所に☑)

- 第1号 (市社会教育・社会福祉団体:免除)
- 第2号 (市民公益活動法人等:免除)
- 第3号 (市の主催・後援:免除)
- 第4号 (国・他の地方公共団体:5割)

施設のご案内 ※詳細につきましてはホームページ等でご確認ください

まちづくり交流センター	定員	使用料(1時間につき)
1.大ホール	200人	1,870円
2.多目的ルーム	50人	770円
3.会議室3	38人	440円
4.会議室2	18人	330円
5.会議室1	50人	440円
6.交流室和室(1号~3号のみ)	-	-

教育プラザ・別館	定員	使用料(1時間につき)
11.第1研修室	20人	220円
12.第2研修室	20人	220円
13.第3研修室	20人	330円
14.第4研修室	20人	220円
15.展示ホール	-人	880円
16.桃林軒	-人	330円

教育プラザ・本館	定員	使用料(1時間につき)
7.大研修室	150人	1,100円
8.小研修室	45人	440円
9.レクリエーション室	40人	880円
10.茶華道室	40人	550円

- 営利を主たる目的として利用するときは、使用料の10割の額を加算します
- 利用時間には、準備及び原状回復の時間も含まれます
- 利用時間を超過した場合は、超過した時間(1時間未満は1時間とする)につき、定められた額を追加で徴収します